

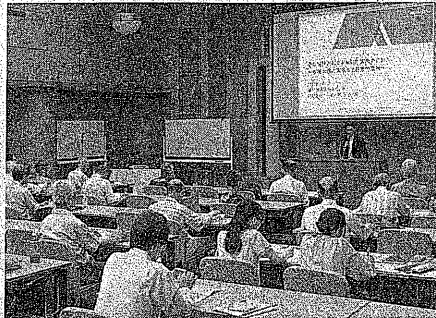
# 相続 1000兆円時代へ

—下—

1800兆円にのぼる個人金融資産のうち、約半分は預金が占める。政府は長らく「貯蓄から投資」の旗を振り続けていたが、思うようには進んでいない。実は相続が多くなると、より貯蓄に傾く可能性がある。

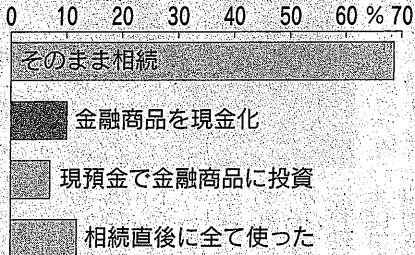
「(証券会社)のお客様は70歳以上が多い。どうしても預金が増える」。日本証券業協会の鈴木茂晴会長は7月の就任会見で危機感を示した。

## 「貯蓄から投資」に逆風



野村証券は野村信託と連携して相続セミナーを展開している

相続した株式などを現金化する人は1割を占める



(注)ファイデリティ退職・投資教育研究所調べ

ファイデリティ退職・投資教育研究所の2016年調査では、相続した株式や預貯金で株式など金融商品に投資した人は7%。一方、10%は金融商品を売却し、預貯金として銀行などに預けたという。68%は相続した資産をそのまま現金化する人が1割を占める。野村証券は野村信託と連携して相続セミナーを展開している。

## 止まらぬ資産の現金化

## 証券、金融商品離れに苦慮

やサービス連携を深め、相続時の資産流出を食い止めるねらいがある。東海東京フィナンシャル・ホールディングスも相続関連の助言をする東海東京ウェルス・コンサルティングを15年に設立した。職員は当初の21人から38人に増やした。7月には信託の代理店免許を取得、「オーグターメー」の相続サービスを強化する。(東海東京ウェルスの竹田正明社長)。

大手はグループ力で備えるが、中小や地場の証券会社は厳しい。金融庁が顧客本位の営業を求めた結果、高齢者の需要が強かった毎月分配型投資を通じた資産導入も細っており、証券会社は減っていく可能性もある。

個人マネーが流れ込んでいるのがアパートだ。日銀によると16年12月末のアパート向け融資の残高は22兆1668億円。09年の統計開始以来、過去最高を更新した。所有地にアパートを建てると土地の評価額が下がる。融資は債務となるため財産額が圧縮され相続税の負担が減る利点がある。金融庁は相続時の金融商品離れを防ぐため、17年度税制改正で、上場株式の相続税評価を90%に下げることが要望した。政府・与党は見送った。ある中堅証券社長は「貯蓄から投資へ」というなら政府も対策を考えたい」とつづきやいた。

奥田宏一、嶋田有が担当しました。